

リスクマネジメント

リスクマネジメント

2-16,201-2

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは社是に「市場と顧客に対し、常に第一級の商品とサービスを創造し、日本および海外市場に広く提供することによって、人類の豊かな生活の実現に寄与する」と掲げ、常に新しい価値創造に努め、事業を通じて社会的責任を果たすことを企業活動の基本としています。これを着実に実行・体现すべく、企業活動にかかわる可能性のある一切のリスクを把握し、当社に悪影響を及ぼす可能性を排除すると同時に、万が一何らかの悪影響が発生した場合には、短期間で是正することで被害を最小にとどめ、恒久的な対策により再発を防止するといった一連の対応を経営における重要事項に位置づけています。以上を踏まえて、ユニ・チャームグループ全体をカバーするリスクマネジメント体制を構築し、「企業価値に影響

を与え得る不確実性(事象)」をリスクと定義し、戦略リスク、重要なオペレーショナルリスク、オペレーショナルリスクの3つに区分し、管理しています。

リスクマネジメントの最高意思決定および監督責任は取締役会が担っています。取締役会では行動規範と倫理規程を監督すると同時に、各部門より報告されるリスクを分析・評価し、必要な場合には改善案の策定を指示し、これを審議・決定します。社外取締役が過半を占める監査等委員会は、法令等で求められる各種の監査等を実施することで、その責務を果たしています。なお、「事業等のリスク」には該当しないものの、緊急に対応すべきリスクを認識した場合には、社長執行役員が委員長を務め、社内の取締役や執行役員が委員を務めるESG委員会において速やかに討議の上で対応します。また、実際に重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程

であるクライシスコミュニケーションマニュアル(CCM：Crisis Communication Manual 2025年1月1日改定)に基づいて緊急対策本部(CMT：Crisis Management Team)を設置し、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努めます。

「事業等のリスク」は、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があるとして認識している重要な項目です。この事業等のリスクについては、さまざまな対応策などが奏功し、現在のところ経営に重大な影響を及ぼす恐れはありません。また、顕在化する可能性の程度や時期は予測しがたいと判断しています。なお、記載している「事業等のリスク」以外にも当社が将来において影響を受ける恐れのあるリスクは存在し、ここに掲げた項目に限定されるものではありません。

▶ 企業価値に影響を与え得る不確実性(事象)

区分	定義	管理方法
戦略リスク	経営戦略、事業計画その他のユニ・チャーム株式会社の取締役会が決定する重要戦略・事項の決定または実行に影響を与えるリスク	取締役会における決議の際に、リスクを考慮した上で重要戦略・事項の決定を行います。また、決定後の状況については、定期的に取締役会への報告または全取締役による討議を実施し、取締役会がモニタリングします。
重要なオペレーショナルリスク	顕在化した場合に当社グループの事業遂行やレピュテーションを著しく阻害する恐れがあるリスク	ESG本部が深刻度(影響度×発生可能性)および対応準備度を取りまとめます。経営監査部のCSA(Control Self-Assessment)、業務監査結果を対応準備度として考慮します。深刻度の変化、対応準備の方針に問題はないかなどの観点で定期的に検証の上、1年に1回以上取締役会へ報告を行い、取締役会がモニタリングします。
オペレーショナルリスク	日常の事業活動において定められた方針、規程、ガイドライン、業務プロセスを遵守することなどにより、許容できる範囲内に防止・軽減できるリスク	担当執行役員が責任を持ってリスク管理を行い、リスクを踏まえた経営資源の配分や経営判断を実行します。

▶ 事業等のリスク

戦略リスクおよび重要なオペレーショナルリスクは、1年に1回以上見直し、取締役会へ報告が行われます。2024年度において特定した戦略リスク、重要なオペレーショナルリスク、ならびにこれらの対応策は以下の通りです。

① 戦略リスク

戦略目的	既存市場の成長牽引、市場シェアの拡大、既存市場での収益確保	新市場(新規国・地域、新規事業分野)への参入および売上拡大	コーポレートブランドの強化
リスク事象・影響	市場の縮小や市場シェアの喪失が売上・利益に影響を及ぼす恐れがあります。	特定の国・地域に適した商品を提供できず、販売機会の損失に影響する恐れがあります。	ステークホルダーの共感を得られない商品、サービス、オペレーション(例:低品質、高環境負荷)がブランド価値に影響する恐れがあります。
要因	<ul style="list-style-type: none"> 競争的な市場環境(例:競合企業の低価格攻勢) 	<ul style="list-style-type: none"> 新市場における既存の競合企業の優位性 新市場に関する専門性や必要な経営資源(有形・無形)の不足 既存のR&Dおよび製造基準の遵守 	<ul style="list-style-type: none"> ステークホルダーに対する配慮不足 不適切なマーケティングコミュニケーション(例:グリーンウォッシュ等)
リスクアペタイト	市場の縮小を招きかねない価格競争は回避します。ブランド価値毀損の恐れがある場合を除き、成功・不成功が不確実な場合であっても、商品やブランドの差別化戦略を推進します。	ブランド価値を毀損する恐れがある事項については、目的の重要性やブランド価値への影響を考慮して慎重に判断します。新市場への参入時の財務的な成功に関するリスクアペタイトは中程度です。	ブランド価値を毀損する恐れがある事項については、目的の重要性やブランド価値への影響を考慮して慎重に判断します。ブランド価値を向上させる商品、サービス、オペレーションに対しては、財務的な成果が不確実であっても、積極的に経営資源の配分を行います。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 商品・サービスの差別化 コスト効率性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 対象地域や参入カテゴリーの精査 独自性のある商品開発、開発スピードの向上 新市場の顧客のための設計・品質基準の確立 	<ul style="list-style-type: none"> 女性を起点とした商品の提供 リサイクルモデルの拡大 効果的なマーケティングコミュニケーション
戦略目的	ライフタイムバリュー(顧客生涯価値)の最大化	デジタル技術およびデータの活用	スピード優位性の確保
リスク事象・影響	不十分なカテゴリー・ブランド横断マーケティングが、顧客のリテンション、ロイヤリティ、およびライフタイムバリューに影響する恐れがあります。	デジタル技術およびデータ活用の劣位が競争劣位につながる恐れがあります。	意思決定や実行スピードの遅れが競争劣位につながる恐れがあります。
要因	<ul style="list-style-type: none"> 商品ラインアップの空白 長期的な顧客との関係構築を可能とするビジネスモデルの欠如 	<ul style="list-style-type: none"> データ収集を可能とするビジネスモデルの欠如 保有しているデータを分析し意思決定に活かすためのデータ基盤整備の遅れ 	<ul style="list-style-type: none"> 個人のインサイト発見能力の欠如 迅速に実行する組織能力の欠如
リスクアペタイト	ブランド価値を毀損する恐れがある事項については、目的の重要性やブランド価値への影響を考慮して慎重に判断します。顧客のリテンション、ロイヤリティおよびライフタイムバリューを高めるため、単独で見ると財務的な成果が不確実な場合であっても、積極的に経営資源の配分を行います。	情報セキュリティリスク・個人情報漏洩リスク等の最小化を図ります。財務的な成果が不確実であっても、データ基盤整備のために積極的に経営資源の配分を行います。	競合企業に対してスピード優位に立つための手段を積極的に講じます。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 生理・体調管理アプリ『ソフィBe』を通じた新たな顧客体験価値の提供 新領域の研究開発新セグメント創造 カテゴリー・ブランド横断のマーケティングプラン開発 	<ul style="list-style-type: none"> データ基盤の構築・改良 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な経験を促進する人事制度 「OODA-Loop」メソッド リスク管理体制の高度化

② 重要なオペレーショナルリスク

重要なオペレーショナルリスクは、下記の通り、影響度、発生可能性、対応準備度の観点で評価を行い、残余リスク状況に応じて優先順位づけをして対応しています。

- ・影響度：人的リソースへの影響、有形／無形資産への影響、金額的な影響、レピュテーションへの影響などを考慮し、3段階（3:深刻な影響、2:一定程度の影響、1:軽微な影響）で評価。
- ・発生可能性：発生頻度を3段階（3:顕在化している、2:3年以内に顕在化する可能性がある、1:顕在化可能性が低い）で評価。
- ・残余リスク：影響度および発生可能性ならびに対応準備度（対応策の整備が不十分である、対応策は部分的に整備されている、対応策は概ね整備されている）を考慮し、3段階で評価。

項目	サイバーセキュリティ					個人情報保護						
説明	サイバー攻撃によるデータの漏洩やシステムの停止・誤作動が、損害賠償責任の負担、復旧・対応費用の発生、オペレーションの混乱・停止に伴う逸失利益、中長期的な信用失墜をもたらすリスクがあります。					個人情報の外部流出のリスクは、損害賠償の負担、中長期的な信用失墜をもたらすリスクがあります。						
評価	影響度	3	発生可能性	3	残余リスク	3	影響度	3	発生可能性	3	残余リスク	3
	サイバー攻撃が世界的に活発化していること、当社がデータを積極的に活用する戦略を推進していることから、サイバーセキュリティ・リスク管理の重要性が高まっています。					サイバー攻撃が世界的に活発化していること、当社がデータを積極的に活用する戦略を推進していることから、個人情報外部流出リスクが高まっています。						
リスクアペタイト	「サイバー空間における先進的なセキュリティ管理の体制構築に積極的に取り組みます。」と定める「ユニ・チャームグループ行動憲章」に従って、リスクの最小化を目指します。					「当社は、お客様の個人情報を扱う際には、プライバシーの侵害が生じないよう、適切に取得、利用、管理、廃棄します。」と定める「ユニ・チャームグループ行動憲章」に従って、リスクの最小化を目指します。						
対応策	2024年1月に情報セキュリティ規程を改正し、国内外すべてのグループ会社が満たすべき基準を明文化しました。また、2024年7月には情報セキュリティ部を新設しました。2024年を通じて、グループ全体のリスク評価をアップデートし、ウェブサーバのセキュリティ対策、インシデント対応マニュアルの整備など最優先で取り組むべき対策を進めました。2025年は、引き続き、IT資産・構成管理の強化、早期検知の強化、グループ会社のリスク管理体制・インシデント対応体制強化などを推進します。 これらの取り組みのマネジメントについては、四半期ごとに開催される情報セキュリティ委員会で、セキュリティ・インシデントの共有、対策の優先度や対応方針の審議などを行うとともに、1年に1回以上、課題や取り組み状況を取締役に報告します。					個人情報外部流出には、不注意によるもの、不正持ち出しによるもの、委託先の要因によるものなど、発生要素がさまざまです。これらを踏まえ、当社グループ内における個人情報取扱規程の改定やグループ各社の個人情報の取扱状況の調査・必要な是正を行った上で、発生要素に見合った対応策の強化をグループ各社で進めています。						
項目	気候変動					為替変動						
説明	炭素税の導入、ならびに税率の引き上げ、エネルギー価格の大幅な変動による操業コストの上昇と、原材料価格の高騰による調達コスト上昇をもたらすリスクがあります。また、温室効果ガス排出量削減を考慮しない商品開発は、中長期的な信用失墜をもたらすリスクがあります。					当該国・地域の規制、経済環境および社会的・政治的情勢によっては、市場が大きく変化し当社の事業活動や保有資産の価値に影響を与える恐れがあります。在外連結子会社の当該国・地域通貨建ての財務諸表は、連結財務諸表作成に際し円に換算されるため、円高時には当社の財政状態および経営成績にマイナスの影響を与える恐れがあります。						
評価	影響度	2	発生可能性	2	残余リスク	2	影響度	2	発生可能性	2	残余リスク	2
	地球温暖化により異常気象の発生頻度が世界的に増加していること、企業の持続的成長の観点から気候変動に関するリスク管理の重要性が高まっています。					海外売上比率が6割を超える当社においては、為替変動に伴う影響がグループ全体の業績におよびます。						
リスクアペタイト	「地球温暖化を抑制するために、バリューチェーン上の温室効果ガスを可視化し、正しく把握し、削減に取り組み、排出量ネットゼロの実現を目指します。」と定める「ユニ・チャームグループ行動憲章」に従って、リスクの最小化を目指します。					「収益性の向上のため、知恵を出し合い行動し、株主の期待に応えます。」と定める「ユニ・チャームグループ行動憲章」に従って、リスクの最小化を目指します。						
対応策	資材別のGHG排出量の一次データを活用し、効率的な資材活用とGHG排出量削減を両立する商品開発を進めます。また、持続可能性に貢献する社内基準「SDGs Theme Guideline」に適合した商品の開発と販売を継続します。省エネ機器の導入、機器の効率的運用によるエネルギー使用量削減を推進するとともに、事業展開に用いるすべての電力に占める再生可能電力比率100%達成を目指して、グループ会社内各拠点と切り替え計画に対するマネジメントを継続します。					原材料仕入を含めた外貨建取引や保有債権・債務を総合的に勘案した為替ヘッジにより、リスクの最小化に努めます。また、安定的な株主還元や当社内資金循環にも寄与するよう、投資予定を上回る資金を保有する在外連結子会社からは配当を積極的に実行し、在外資産の円高でのマイナス影響を抑制します。						

項目	不正・腐敗防止					商品の信頼性						
説明	横領、贈収賄、購買不正等のリスクは社内風土の悪化、企業価値の低下、中長期的な信用失墜をもたらします。					品質不良・設計不備のリスクはブランド毀損・売上低下をもたらす恐れがあります。また、不実表示、虚偽広告のリスクは損害賠償、刑事罰、ブランド毀損売上低下をもたらす恐れがあります。						
評価	影響度	2	発生可能性	2	残余リスク	2	影響度	2	発生可能性	2	残余リスク	1
	海外売上比率が6割を超える当社においては、海外子会社における不正での人的・財務的損失がグループ全体に及ぶことが想定されます。					近年、SNSの普及やデジタル化加速に伴う情報伝達のスピードが加速し、かつ誰もがどこでも情報を入手できる中で、企業にとって商品の信頼性維持はこれまで以上に重要となっています。						
リスクアペタイト	「当社は、人間尊重の精神と、高い倫理観を合わせ持ち、公正な企業活動を行います。」と定める「ユニ・チャームグループ行動憲章」に従って、リスクの最小化を目指します。					「常に高度な安全性を追求し、お客様に安心して使っていただける商品・サービスを提供します。法令、業界自主基準、社内自主基準を遵守し、事実と異なる情報や、誤解を招く情報は提供しません。」と定める「ユニ・チャームグループ行動憲章」に従って、リスクの最小化を目指します。						
対応策	子会社各社内で不正を防止するための制度、仕組みの見直しを通じた牽制機能強化ならびに、本社によるモニタリング体制を強化し、不正が発生する機会を低減できるように努めます。内部通報制度が有効に機能するように継続的に運用を改善し、また、グループ内でコンプライアンスに関する定期的なアンケート調査を行うことで、コンプライアンス遵守状況の掌握に努めます。					各国・地域における法規制に準拠した商品をお客様に提供するため、現地法人と密に連携をとり、各国・地域の法規制を網羅しかつ、品質や商品安全性の観点も加えた厳しい自社基準を設定し、グループ会社全体でその基準を遵守する運用としています。 正しい情報伝達のために、関連法規制遵守ならびに、エビデンスに基づく適正な広告・表記となるよう、ゲート会議、表示審査の仕組みを設けて厳しいチェックを行っています。当社商品に関するクレームがあった場合は、その多少にかかわらず、迅速な原因究明や改善対応を行い、商品の信頼性が低下しないよう体制を整えています。						

項目	災害・事故等インフラ					特許、商標等知的財産権						
説明	大規模な自然災害・事故の発生時に、人的ならびに物的被害が生じ、経営に大きな影響を及ぼすリスクがあります。					当社の保有する知的財産権に関して、第三者等が何らかの侵害を行った場合、期待される収益が失われる恐れがあります。また、当社が認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害した場合、多額の損害賠償責任を負う可能性や当社の事業活動が制限される可能性があります。						
評価	影響度	2	発生可能性	2	残余リスク	1	影響度	2	発生可能性	1	残余リスク	1
	気候変動に伴い異常気象現象が世界的に増加しており、予測を上回る災害や事故等の発生時における製造の継続、原材料の確保、商品の安定供給に向けた備えの重要性が高まっています。					グローバル化やデジタル化の進展に伴い、企業間の競争が激化し、技術革新が加速しています。このような環境下、特許・商標等の知的財産権の重要性はますます高まっています。						
リスクアペタイト	「災害、感染症、テロ等のリスクの発生時には、定められた危機管理マニュアルに従って、適切な行動をとります。」と定める「ユニ・チャームグループ行動憲章」に従って、リスクの最小化を目指します。					「他者の知的財産権(特許権・意匠権・商標権・著作権等)を尊重します。」と定める「ユニ・チャームグループ行動憲章」に従って、リスクの最小化を目指します。						
対応策	自然災害・事故の発生を想定した対応体制の整備と社員の教育・啓発、定期訓練を行います。国内拠点のみならず、海外拠点におけるBCP強化を推進します。 設備については、グローバルな防火基準を設定し、グローバルの各拠点において基準適合状況のチェックと継続的な改善を行っています。					第三者等の特許権、意匠権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう、および、表示法に違反する広告物等が発生しないよう、商品開発、コミュニケーション開発の段階で侵害予防調査を実施しています。また、開発部門、マーケティング部門に対して、特許、意匠、商標、表示法等に関するOJT、勉強会など社内コンプライアンス教育を実施しています。第三者による当社の知的財産権の侵害、当社への不当な権利行使に対しては訴訟など断固とした姿勢で臨みます。						

当社では、リスクマネジメントにおいて、製造業として発生し得る重要な「事業等のリスク」に、品質や自然環境などの分野も該当すると判断し、これらの問題に組織的に適切に対応すべく、下記に記載するCOSO(アメリカのトレッドウェイ委員会支援組織委員会が提示した内部統制フレームワーク)やISOを参考フレームワークにして各種の対策を構築しています。

また、災害時の事業継続リスクは別途「事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)」を設定するなど個別にマネジメントしています。

▶ 主な参考フレームワーク

・COSO、ISO9001、ISO14001、ISO10002、ISO13485、ISO14971

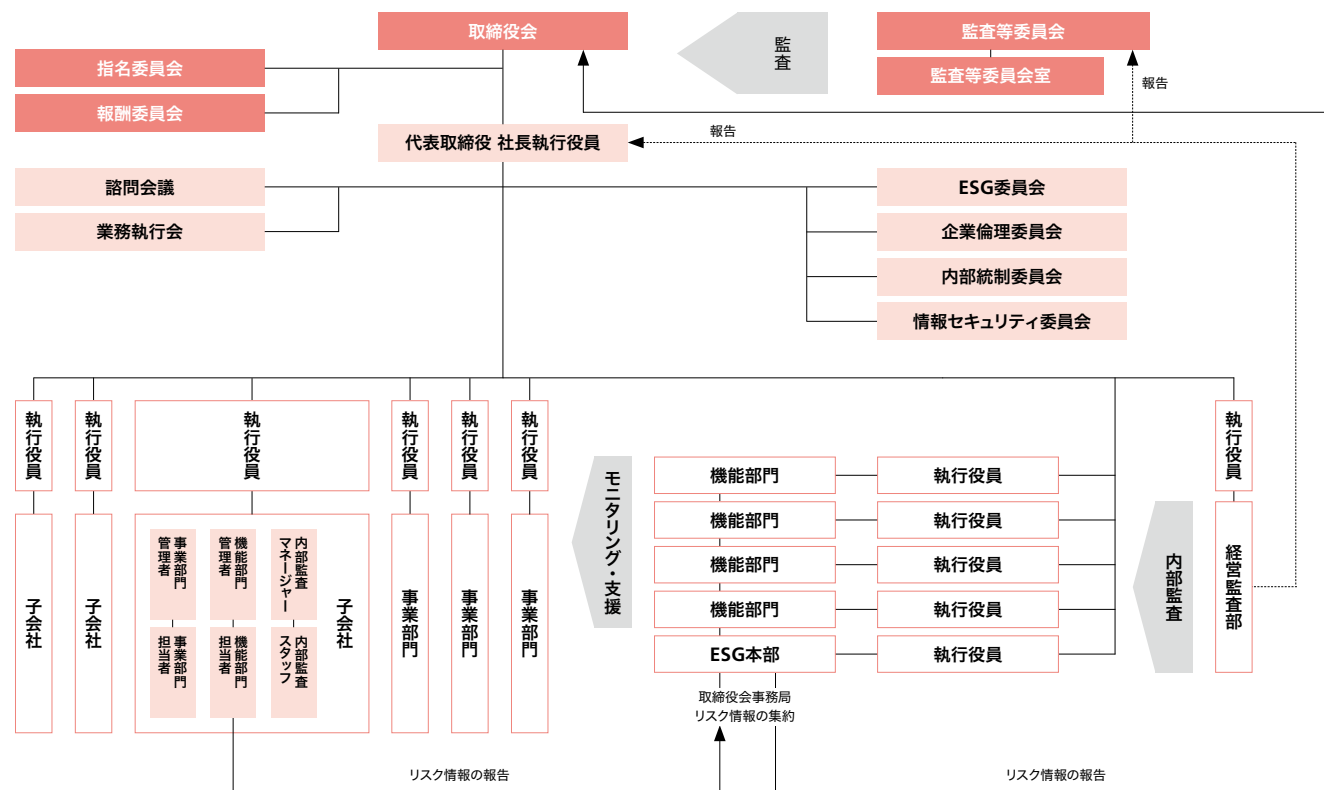
マネジメント体制

当社では、右記のリスクマネジメント体制を構築しています。取締役会の監督の下、社長執行役員は、ユニ・チャームグループのリスク管理に関する基本的な方針を決定します。また、効果的かつ効率的なリスク管理が行われるようにするため、執行役員に必要な権限、責任ならびに経営資源を割り当てるとともに、ESG本部は当社グループ全体のリスク情報を取りまとめ、取締役会へ定期的な報告を行います。また、独立部門を設置し、内部監査を行っています。

ESG委員会では、リスクマネジメントの課題・対策を共有することを主要なテーマのひとつとしています。ESG委員会で討議したテーマとその結果は、ESG担当執行役員より取締役会に報告され、リスクマネジメントの監督が実施されています。また、インサイダー取引の禁止、独占禁止法の遵守、児童労働・強制労働の排除、個人情報保護などを当社では重要な課題と認識し、「ユニ・チャームグループ行動憲章」を定めて社員に周知し、それぞれが行動する際の行動指針として運用することを求めています。

なお、インサイダー取引や贈収賄などの腐敗リスクに包括的に対応するため、これらの課題が発生しやすいと目される国・地域で業務に従事する社員に対して、各種の研修やeラーニングによるコンプライアンス教育を強化しています。また、社内イントラネットを活用したインサイダー取引における注意喚起や内部監査の実施を通じて腐敗防止に取り組んでいます。監査の結果は、代表取締役および常勤の監査等委員に報告するとともに、定期的に監査等委員会に報告し有効性を確認しています。

▶ リスクマネジメント体制図



クライシス発生時の対応

重大な危機が発生した場合には、危機管理に関する規程として制定したクライシスコミュニケーションマニュアル(CCM)に基づき、緊急対策本部(CMT)を設置し、迅速かつ適切な対応と早期復旧を実現するための体制を構築しています。具体的には、右記の12の主要リスクを特に重大と位置づけ、当該リスクの責任部門を設定しています。リスク責任者には責任部門の担当執行役員があたり、リスクがクライシスに転じてCMTが発足した場合には、リスク責任者がメンバーを選び、CMT長が招集します。

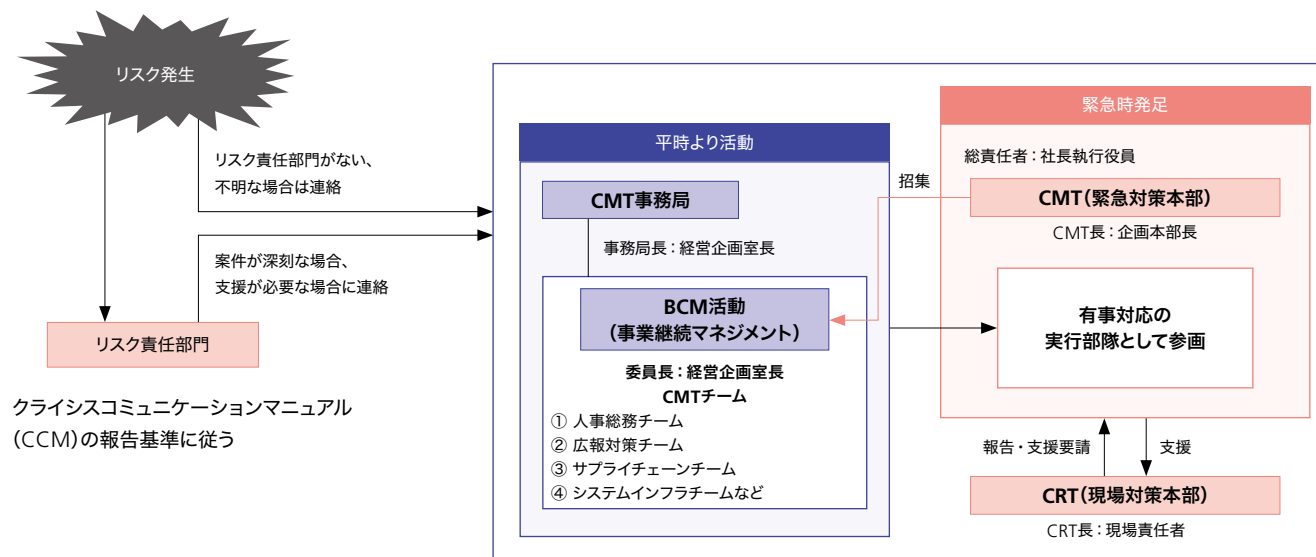
また、クライシス発生時にはCCMに則って事態を把握し、被害拡大の防止に努めるとともに、ステークホルダーに対して適切なコミュニケーションを図ることで、社会的責任を果たします。

▶ 主要リスク

	主要リスク	具体的な事例
1	品質	商品の不具合、異物混入、健康被害など
2	表示	法令違反の表示ミス、包装ミスなど
3	災害	①人災/事故(火災、爆発など) ②自然災害(地震、台風、洪水、落雷など)
4	サプライヤー/ベンダー関連	供給ストップ、供給元のリコール、ベンダーによる当社商品の不法投棄など
5	情報事故	個人情報漏洩、企業秘密の漏洩、産業スパイ活動、サイバー攻撃、ビジネスメール詐欺、トップなりすましなど
6	風評被害	SNS、動画サイトその他メディアを通じた誹謗中傷の流布など
7	パンデミック	新型コロナウイルス、新型インフルエンザ、ウイルス性伝染病など
8	労働安全	勤務時間中の事故、労働時間の超過、拉致誘拐など
9	人権	セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなど
10	環境	委託産廃業者による当社商品の不法投棄、未処分品放置、土壌汚染など
11	役員、幹部(部門長以上)関連	① 人身事故、拉致誘拐 ② 役員や幹部に対する誹謗中傷 ③ 役員の不正
12	紛争、政変	軍事クーデター、戦争、暴動、テロなど

▶ クライシス発生時の体制図

2025年1月更新



取り組み・実績

情報セキュリティの徹底

当社では、情報セキュリティを徹底すべく、「情報セキュリティポリシー」「情報セキュリティ規程」および、お客様の個人情報に関する「個人情報保護規程」「特定個人情報取扱規程」を定め、厳重な管理を行い情報漏洩の防止に努めています。また、これらの規程の厳格な運用のために、情報セキュリティ担当執行役員を委員長とし、社内の取締役および執行役員を委員とした情報セキュリティ委員会を設置しています。情報セキュリティ委員会では、毎月「情報管理の日」を設定して「今月のセキュリティテーマ」を社員に発信し、情報漏洩に対する注意喚起をするなど、グループ横断の情報管理セキュリティ対策の立案・運営と社員教育、モニタリングなどを継続的に実施しています。

日本においては、社員に貸与したパソコンやスマートフォンなどの情報端末の紛失・盗難に伴う情報漏洩を防止する物理的な対策として、データやシステムをサーバ上で利用するクラウド環境を完備しています。また、2022年度には改正個人情報保護法に対応した関連規程の改定と全社員への周知、新入社員研修のコンテンツを刷新しました。さらに、海外現地法人とのコミュニケーション頻度を増やし、標的型攻撃メール訓練やIT領域におけるリスクアセスメントを継続しています。2024年5月からは新たな取り組みとして、情報セキュリティ委員会を四半期ごとに開催し、社内の取締役、全執行役員および各法人の担当者が参加しています。この委員会では、グループ全体の情報セキュリティリスクを把握した上で、推進活動（識別、防御、検知、対応、復旧）の進捗状況を共有し、課題と対策について討議しています。

【日本】事業継続計画（BCP）

日本では、2005年度よりリスク対策の強化を図り、発生が懸念される首都直下地震や東海・東南海・南海トラフ巨大地震などの緊急事態を想定したBCPを策定しています。しかし、自然災害の頻発や、気候変動、サイバー攻撃、感染症の流行といった近年の社会環境リスクの高まりを踏まえ、2024年度にBCPをオールハザード型へと大幅に見直しました。この見直しでは、社員とその家族の安全確保とともに、事業継続に必要な体制をバリューチェーン全体で強化することを目的として、従来のマニュアル改定にとどまらず、発災時の迅速な状況把握と早期対応のための新たな技術・システムを導入しました。具体的には、スマートフォンでも活用可能な「災害掲示板」の立ち上げや、被災地の状況を迅速に確認できるツールの導入などです。その結果、発災時の情報をタイムリーかつ高精度で共有することができるようになり、混乱が想定される被災地において復旧活動に集中できる体制を整えました。また、従来の社員とその家族の安否確認システムに加え、緊急時の迅速な対応を可能にする社内サイト「BCM(Business Continuity Management)ポータル」の活用をスマートフォンのアプリとして開始しました。

さらに、各拠点の防災訓練、普通救命講習会、機能部門別訓練に加え、日本の全グループ社員を対象とした安否確認訓練を定期的の実施し、発災後の初動対応・安全確保・災害対策本部機能の確認を重点的に強化しています。加えて、生活必需品である当社商品を被災地へ迅速に届けるために、災害時の支援物資供給体制を再整備すると同時に、本社機能の確保を軸に重要業務復旧手順の見直しも行いました。

感染症の流行に備えた対応としては、2020年度に設置したCMTが、「新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」を策定・導入しました。以降、継続的にパンデミック時の事業継続マニュアルを改定し、リモートワーク環境の整備や健康管理システムの強化を行っています。

今後も、海外における暴動・テロ対策を含むグローバルなリスク対策を推進し、想定し得るあらゆる事態への対応力を高めていきます。

▶ 事業継続計画の概要

- (1) 基本要件（基本方針、想定リスク、影響度評価、被害想定、緊急時の対応事項）
- (2) 従業員とその家族の生命の安全に関わる重要な行動基準
- (3) 重要業務を目標復旧時間内に必ず回復し、事業を継続させるための具体的な対策
- (4) 事業継続とともに対応すべき重要事項である、地域との協調・地域貢献についての対策
- (5) 教育・訓練、点検・見直し、継続的な改善といったBCPを運用していくために必要な対策

【日本】事業継続のための重要拠点の確保

事業継続の観点から国内の供給拠点を分散するなどのBCP対応を行っています。例えば、西日本や中部への被害が大きいと予測される南海トラフ地震で静岡、三重、伊丹、四国などの生産拠点が操業停止した際には、福島や九州の生産拠点を代替拠点とすることで供給を維持できるよう万全の体制を整えています。

危機管理情報サイト

当社では2017年度に「危機管理情報サイト」をイントラネット上に開設し、日本および海外で勤務する社員の人命に関わるリスクに特化した情報を発信しています。具体的には自然災害、パンデミック、労働災害、設備の大規模事故、誘拐、各種の侵入・破壊行為、テロ、暴動、クーデター・内戦を対象としており、各種リスク情報や対応マニュアルを掲載しています。また、海外出張者の渡航先の安全確認の手順を4つのステップに分かりやすく整理し、外務省や契約しているリスク対応アシスタント会社から発信される情報を集約するなど、安全を取り巻く環境変化に対応し、情報の鮮度維持と検索性向上に努めました。



CSA (Control Self-Assessment / 統制自己評価) の活用

当社では、従来、CSAを内部監査部門による現場監査の事前確認ツールとして活用してきました。しかし、不正・不祥事を発生させない体制を構築し、かつ、確認項目が全般管理・金銭等管理に偏っていた点などを是正すべく、2023年度に当社の事業特性を踏まえてリスクを整理し、内容を大幅に見直しました。グループ内の連結子会社やユニ・チャーム株式会社の各部門でセルフチェックツールとして機能する内容に刷新し、初めてCSAを行う社員も理解しやすい平易な文章で記載して、確認したいことを質問で明記するなどの改善を図りました。

2024年度は、海外の連結子会社、日本の連結子会社およびユニ・チャーム株式会社の各部門でCSAを実施し、内部監査部門で内容を確認しました。また、確認後には、内部監査部門がCSAを実施した子会社と部門へ改善ポイントや注意を喚起するコメントを記載したフィードバックレポートを送付しました。